イノベーション創出基礎的研究推進事業(継続)

【6,800(6,805)百万円】

- 事業のポイント

農林水産業・食品産業等におけるイノベーションにつながる革新的な技術シーズを創出するための基礎的な研究を提案公募方式により推進します。

- ・ 競争的な研究の仕組みと基礎段階から応用段階の研究への切れ目のない支援によるイノ ベーションの源となる技術シーズの開発
- ・ 若手研究者育成枠の設定による次世代の研究を担う人材の育成
- ・ 質の高い競争選抜制度の導入による新事業を担う研究開発ベンチャーの育成

- 政策目標

農林水産業・食品産業等のイノベーションにつながる技術シーズの開発

<内容>

1. 技術シーズ開発型

理工系を含む研究者の独創的アイディア、萌芽段階で得られた研究成果を基に、農林 水産業・食品産業等における新技術や新事業の創出など将来のイノベーションにつなが る技術シーズ(種)を開発するための委託研究を実施します。

また、技術シーズを継続的に生み出すために、次世代を担う若手研究者の研究を支援します。

2. 発展型

他省庁の研究制度との連携にも留意しつつ、開発された技術シーズを応用段階に発展させるための委託研究を実施します。

また、市場調査等の FS(フィージビリティスタディ=可能性調査)と研究開発を組み合わせた段階ごとの競争選抜により、農林水産業・食品産業等における研究開発ベンチャーを育成します。

(注)平成19年度以前に採択された「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」、「生物系産業創出のための異分野融合研究事業」の継続課題については、引き続き 委託研究を実施します。

実施機関:独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構

[担当課:農林水産技術会議事務局研究推進課 03-3502-5530(直通)]

イノベーション創出基礎的研究推進事業の研究タイプの概要

対象とする研究(基礎から応用段階までの切れ目のない研究の推進)

技術シーズ開発型

理工系を含む研究者の独創的なアイディア、萌芽段階の 研究を基に、農林水産業・食品産業等のイノベーションに つながる新たな技術シーズ(種)を開発する基礎研究

研究期間:5年以内

研究費:7,000万円以内/年

(注)国際共同研究を含む場合には上限が8,000万円以内/年

〈若手育成枠〉

39歳までの若手研究者を対象として課題を募集し、若 手研究者の自立を支援

研究期間:3年以内

研究費:3,000万円以内/年

発展型

「技術シーズ開発型」及び他の研究制度で開発された技術シーズを実用化に向け発展させる応用研究

研究期間:3年以内

研究費:6,000万円以内/年

(注)国際共同研究を含む場合には上限が7,000万円以内/年/

〈ベンチャー育成枠〉

成果を活用したベンチャービジネス立ち上げの計画を有する 者又は研究開発ベンチャー企業が対象

フェーズ I

実現可能性に向けた市場 調査、ビジネスプランの作 成等

研究期間:1年間

研究費: 500万円以内/年

実現可能性の高い課題を選別

フェーズ Ⅱ 研究開発の実施

· 研究期間:2年以内 研究費:

3,000万円以内/年

「新たな農林水産政策を推 進する実用技術開発事業」、 「民間実用化研究促進事 業」等の実用化段階の研究 制度を活用

SBIR制度の活用

(注)SBIR制度とは特許料等の軽減や中小企業金融公庫の特別貸付等の措置により中小企業による研究開発成果の事業化を支援する制度

基礎研究 (シーズ創出)

(研究の例) 機能性成分の探索 生物機能の遺伝子探索 等

応用研究

(研究の例) 機能性成分に関する生理機構の解明 遺伝子発現機構の解明 実用化研究 事業化

(研究の例) 機能性食品・飲料の開発 遺伝子マーカーを活用した作物 の開発





イノベーション創出基礎的研究推進事業の基本スキーム

国 (一般会計) 交付金 (独)農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター 公募する研究のタイプ 4研究課題の採択 《選考・評価委員会》 技術シーズ開発型 ⑥研究の進行管理 ③研究課題の審査 発展型 ⑧研究の評価 ⑨研究成果の普及 ⑤委託 ⑧研究 ⑦成果

の報告

の評価

②応募

①募集

大学、独立行政法人、民間企業等

契約